

事前評価実施地区取りまとめ個表

整理番号			
地域(地区)名	馬淵川上流(葛巻・一戸地区)	事業名	山のみち地域づくり交付金事業
計画策定主体	岩手県	対象市町村	一戸町ほか1町
事業実施期間	令和2年度～令和6年度(5年間)	事業実施主体	岩手県
事業の概要・目的	<p>葛巻・一戸地区は葛巻町と一戸町の二町で構成されており、岩手県内陸北部に位置し、人口は約17,400人、総面積は73,499haとなっている。地形は、地区の西部と東部に奥羽山脈と北上高地の1,000m級の山々が連なっており、主要河川は馬淵川がある。気候は、気温の年較差の大きい内陸性の気候となっており、年平均気温は8℃前後、年間降水量は1,000mm程度となっている。</p> <p>森林面積は58,891haであり、そのうち民有林は55,697ha、国有林は3,194haである。総面積に占める森林率は80.1%となっている。民有林の人工林面積は22,768ha、人工林率は43.0%となっており、その森林資源は成熟しつつあるが、間伐等の手入れが必要な3～8齢級の森林面積(7,851ha)が人工林の約3割(34.5%)を占めている。</p> <p>本地区が位置する県央・県北地域は、製材、チップ製造、集成材及びブレカットなどの木材加工施設が立地しており、県内外に多くの製品が出荷されているほか、天然林広葉樹が豊富であり、しいたけ原木や広葉樹チップ等が生産されているなど、林業・木材産業が盛んな地域である。</p> <p>しかし、林業を取り巻く情勢は、長期にわたる林業算出額や林業所得の減少などから、森林所有者の経営意欲の低迷など、引続き厳しい状況にある。本地区においても、林業生産活動の低下により、適切な森林整備が行われていない森林が見られる。</p> <p>また、当該地域は集落間を連絡し、国道等に接続する基幹となる路網整備が十分でないため、集落間の移動や効率的な木材搬出に支障をきたしている。</p> <p>県民の森林に対する期待については、「地球温暖化防止や県土保全などの多面的な機能の発揮」が高い状況にあることから、山のみちの整備により、森林の多面的な機能の発揮に向けた森林整備の推進と、山村地域の生活環境の改善を図る必要がある。</p> <p>本事業による整備目標には、林道開設に伴い増加が見込まれる森林整備量の増加を掲げ、計画期間が5箇年であることから、現状値を「山のみち地域づくり計画開始年度(平成20年度)以降の森林整備面積年平均値の5倍」とし、目標値は、「現状値の5%以上の増」を目指すとともに、幹線的な国道とのアクセスの改善に向け、「集落間のアクセス時間」を指標とする。</p> <p>事業の効果については、費用対効果分析により木材生産等便益1,055,790千円、森林整備経費縮減便益1,050,299千円及び災害等軽減便益204,840千円、維持管理縮減便益135,920千円等計2,456,679千円の便益があることを検証している。</p> <p>当該路線については、(旧)緑資源機構により2,188mが既に整備されているところであるが、岩手県が事業を承継するにあたっては事業計画を見直し、道路幅員の変更等によりコスト縮減を図っている。</p>		
事業内容	<p>路網整備：林道開設L=5,189m、W=5.0～7.0m</p> <p>【内訳】</p> <p>鷹ノ巣・鰻沢線 L=3,500m、W=5.0m</p> <p>安孫・平糠線 L=1,689m、W=5.0～7.0m</p>		
費用対効果分析結果	B/C = 1.25 ≥ 1.0		
関係者の所見	<p>当該路線については、次の内容が期待できるとして、一戸町、葛巻町及び受益者等が早期完成を望んでいる。</p> <p>①森林施業の効率化による森林整備の推進と木材の安定供給。</p> <p>②国道、県道へのアクセス改善による山村地域の生活環境の改善。</p>		
総合的な所見	<p>必要性、効率性及び有効性の観点から事業内容を総合的に判断した結果、事業を実施することが適当である。</p>		

令和元年度 山のみち地域づくり交付金事前評価実施地区一覧表

整理番号	道県名	事業実施地区名		事業実施主体	総 便 益 B (千円)	総費用 C (千円)	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項						備 考				
								種 類	1 有効性	2 効率性	3 事業の実施環境等													
		(1)									(2)	(1)	(1)	(2)	(3)									
		①	②												①	②	③	④	⑤					
1	岩手県	一戸町ほか1町	いちのへくづまき 一戸・葛巻 ちく地区	岩手県	①	1,961,863	1.25	○	○	○	○	○	○	B	A	B	A	B	A	A	A	A	-	A
					②																			
					③																			
					④ 1,055,790																			
					⑤ 1,050,299																			
					⑥																			
					⑦ 9,830																			
					⑧ 204,840																			
					⑨ 135,920																			
					⑩																			
					⑪																			
					計 2,456,679																			

【便益の種類】

総便益の内訳については、便益の種類(①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④木材生産等便益、⑤森林整備経費縮減等便益、⑥一般交通便益、⑦森林の総合利用便益、⑧災害等軽減便益、⑨維持管理費縮減便益、⑩山村環境整備便益、⑪その他の便益)を種類の欄に番号を付した上で各便益を記載。

なお、「⑥一般交通便益」は国土交通省の道路、街路事業と算定手法を共通化している。

令和2年度採択チェックリスト
(山のみち地域づくり交付金)

道 県 名	岩手県	地 区 名	葛巻・一戸地区
計画作成主体	岩手県	計 画 期 間	R2 ～ R6

I 必須事項

項 目	審 査 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること (必要性)	環境との調和を図りつつ、奥地森林地域の骨格的な「山のみち」の整備等を地域の創造力を活かしながら総合的に実施し、個性的で魅力ある地域の活性化を推進する必要があること。	<input checked="" type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること	地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施工が技術的に可能であること。	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 事業による効率性が十分見込まれること (効率性)	費用対効果分析の結果が1.0以上であること。	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 事業の採択要件を満たしていること	事業実施要綱・要領等に規定された地区、事業内容、採択基準の要件に適合していること。 採択に係る事業の工期が別に定められた「限度工期」を超えないこと。	<input checked="" type="checkbox"/>
5. 事業による効果の発現が図られること (有効性)	事業実施主体等の意欲、負担能力からして事業の実施が確実であり、実施後の効果の発現が図られること。	<input checked="" type="checkbox"/>
6. 「自然と共生する環境創造型事業」であること	野生動植物との共存や地形の改変の抑制、景観への配慮等が図られていること。	<input checked="" type="checkbox"/>

注) ・評価項目を満たしている場合は、□の中に「✓」を記入。また、該当しない項目については、□の中に「-」を記入。

・項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

II 優先配慮事項

評価項目			評価指標	判定基準	評価					
大項目	中項目	小項目								
1 有効性	(1)多様な森林づくり	①健全な森林の育成	多面的機能を発揮する健全な森林の育成	A	事業計画区域のⅢ～ⅩⅡ令級の人工林面積に占める間伐計画面積の割合が30%以上でかつ森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。	B				
				B	森林の多面的機能を十分に発揮することができる健全な森林を育成する計画となっている。					
				C	上記A, B以外の計画である。					
				—	該当しない。					
		②効率的かつ安定的な林業経営の整備	効率的かつ安定的な林業経営の確立	A	既設の林道や公道等も活用しつつ、林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。	A				
				B	林道と作業道等の路網が適切に計画されていて、森林整備は路網と適切に連携した計画となっている。					
	(2)山村の活性化	山村の生活基盤の向上への寄与		A	当該計画が、山村地域への定住の促進に寄与する計画である。	B				
				B	当該計画が、山村の生活基盤の向上に寄与する計画である。					
				C	上記A, B以外の計画である。					
				—	該当しない。					
				2 効率性	(1)事業の経済性・効率性		事業の経済性・効率性の確保とコスト縮減	A	事業の経済性・効率性が確保されているとともに、コストの縮減効果の発現が期待できる計画である。	A
								B	事業の経済性・効率性が確保されている計画である。	
C	上記A, B以外の計画である。									
3 事業の実施環境等	(1)自然環境・景観への配慮	自然環境保全機能の発揮	A	地域住民や自然環境・景観に関する協議会などの意見を取り入れた、自然環境・景観に配慮した計画である。	B					
			B	上記A以外の自然環境・景観に配慮した計画である。						
	(2)地域材の有効利用	地域材利用の計画		A	次のいずれかの項目に該当する。 (ア) 地域材を利用した土留工等の設置を計画している。 (イ) 地域材を有効利用した工種・工法の開発、普及、定着を図る計画である。	A				
				B	上記Aには該当しないが、地域材を利用した計画である。					
				C	上記A, B以外の計画である。					
				—	該当しない。					

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
	(3)効果的な事業の推進	①地域関係者の理解	地域関係者の同意又は理解	A	地域関係者等からの要望又は同意を得ている。	A
				B	地域関係者等への説明を了している又は同意予定となっている。	
				C	上記A, B以外である。	
		②作業体系の整備	事業実施のための作業体系の整備	A	高性能林業機械による作業体系が確立している。	A
				B	高性能林業機械による作業体系の確立に向けて取組がされている。	
				C	上記A, B以外である。	
		③生産・流通拠点の整備	木材加工流通施設等の生産・流通拠点の整備	A	木材加工流通施設等の生産・流通拠点が整備されている地域である。	A
				B	木材加工流通施設等の生産・流通拠点が整備される計画である。	
				C	上記A, B以外である。	
		④他事業との連携	他事業との連携の計画	A	他事業との連携が図られた計画である。	-
				B	他事業と連携について調整中である。	
				C	上記A, B以外である。	
				-	該当しない。	
		⑤他計画との関連	関連する計画への位置付け	A	市町村の振興計画等との調整が図られている。	A
				B	市町村の振興計画等と調整中である。	
				C	上記A, B以外である。	
				-	該当しない。	